

江別市スポーツ施設長寿命化計画の策定について

計画名	江別市スポーツ施設長寿命化計画
策定根拠	①文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定について(通知)(平成27年3月) ②個別施設計画の策定について(通知)(平成31年1月 文部科学省) →令和2年度までのできるだけ早い時期に策定すること
上位計画	江別市公共施設等総合管理計画(平成28年3月策定)
考慮する国の計画	①インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月 内閣官房) ②文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)(平成27年3月)
対象施設	文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)で定める対象施設 →維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設 (公立社会教育施設) ※社会教育:学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)(社会教育法第2条) 【屋内スポーツ施設】 ・市民体育館 ・青年センター ・大麻体育館 ・東野幌体育館 【屋外スポーツ施設】 ・市民体育館(テニスコート等) ・あけぼのパークゴルフ場 ・森林キャンプ場 ・はやぶさ運動広場
概要	①施設整備の基本方針 改修等の基本的方針(長寿命化・改築) ②施設の長寿命化等の実施計画 施設改修の方向付けと実施計画 長寿命化等のコスト見通し
目的と効果	①施設整備の考え方を、これまでの改築(建替え)中心から、施設の長寿命化への転換により中長期的な維持管理経費を検証し、施設整備コストの縮減と平準化を図る ②長寿命化計画を策定することにより、施設整備に有利な財源(起債)が活用できる 現 在:一般単独事業債(起債充当率75%、交付税措置率0%) 計画策定後:公共施設等適正管理推進事業債(起債充当率90%、交付税措置率約40%) ※起債充当率:施設整備事業費のうち地方債で賄ってよいとされる比率 ※交付税措置率:後年度の地方債元利償還金に対する地方交付税参入率
策定時期	令和3年3月
計画期間	令和3年度から15年度まで(概ね10年以内に見直す) ※今後社会教育施設以外との合築による施設整備もありうるため、上位計画である江別市公共施設等総合管理計画と終了年次を合わせ、施設整備の連携を図る。

江別市スポーツ施設長寿命化計画の策定スケジュール

年	月	教育委員会	スポーツ推進審議会	議会
令和2年度	5	定例教育委員会 ・計画策定スケジュール等 報告		総務文教常任委員会 ・計画策定スケジュール等 報告
	6			
	7			
	8		スポーツ推進審議会 ・計画素案について審議	
	9			
	10	定例教育委員会 ・パブコメ実施報告		
	11			総務文教常任委員会 ・パブコメ実施報告
	12	パブリックコメントの実施		
	1	定例教育委員会 ・パブコメ結果の報告 ・計画案の審議・決定	スポーツ推進審議会 ・パブコメ結果の報告 ・計画案の審議	
	2			総務文教常任委員会 ・計画策定の報告
3				